



広
報

2007. 8 No. 17

あびら

整備に向けて

バンド化の推進

安平町のブロードバンド環境整備にむけて町では、情報通信技術（ＩＴ）を活用した便利で住みよい環境をつくるために、平成18年度に「地域イントラネット基盤施設整備事業」を、そして平成19年度には「地域情報通信基盤整備推進事業」を実施する計画で現在作業を進めています。

この事業は情報基盤整備関連事業で2カ年にわたり、国の補助金と合併特例債を活用しながら整備するものです。

「地域イントラネット 基盤施設整備事業」とは

この事業は昨年度に実施しており、早来地区の学校を含む公共施設15拠点を光ファイバにて接続した事業で、既に整備されている追分地区の公共ネットワークと結びつけ、安平町の公共施設間を地域公共ネットワーク網として広分野で活用します。又、このネットワークを利用し、町内のブロードバンドインターネットを実現していきます。

◆ 接続した公共施設

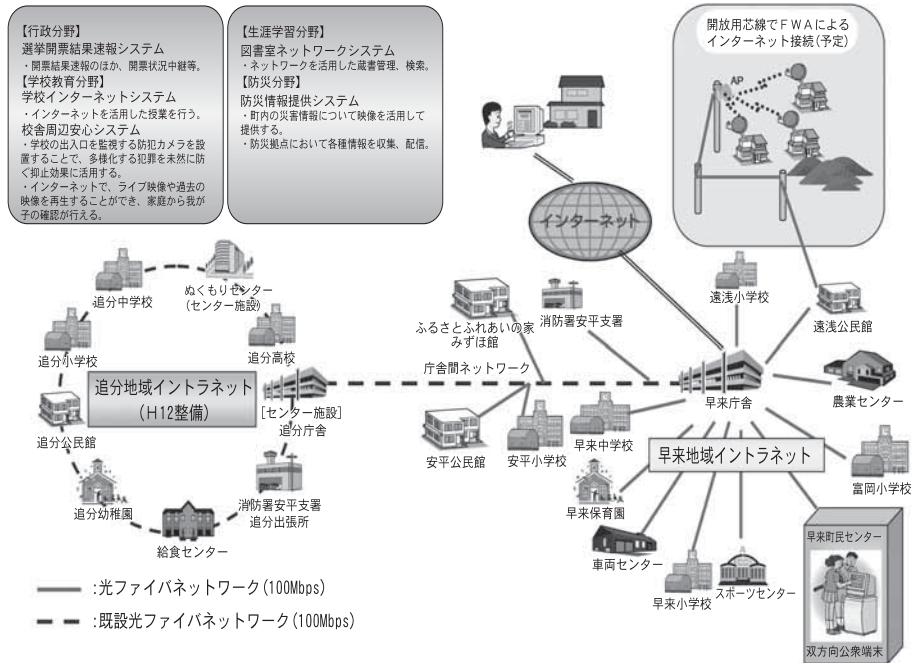
町役場早来庁舎、胆振東部消防組合消防署安平支署、ふるさとふれあいの家「みずほ館」、スポーツセンター（せい

こども）、早来町民センター、早来車両センター、早来学校給食センター、遠浅公民館、安平公民館、農業センター、早来保育園、早来小学校、安平小学校、遠浅小学校、富岡小学校、早来中学校

● 安平、遠浅、富岡小学校におけるブロードバンドでのインターネット接続。

● 早来町民センターでの大画面による町インフォメーションの閲覧や議会中継の高画質

◆ 提供可能となるサービス



平成 18 年度安平町地域イントラネット基盤施設整備事業イメージ図



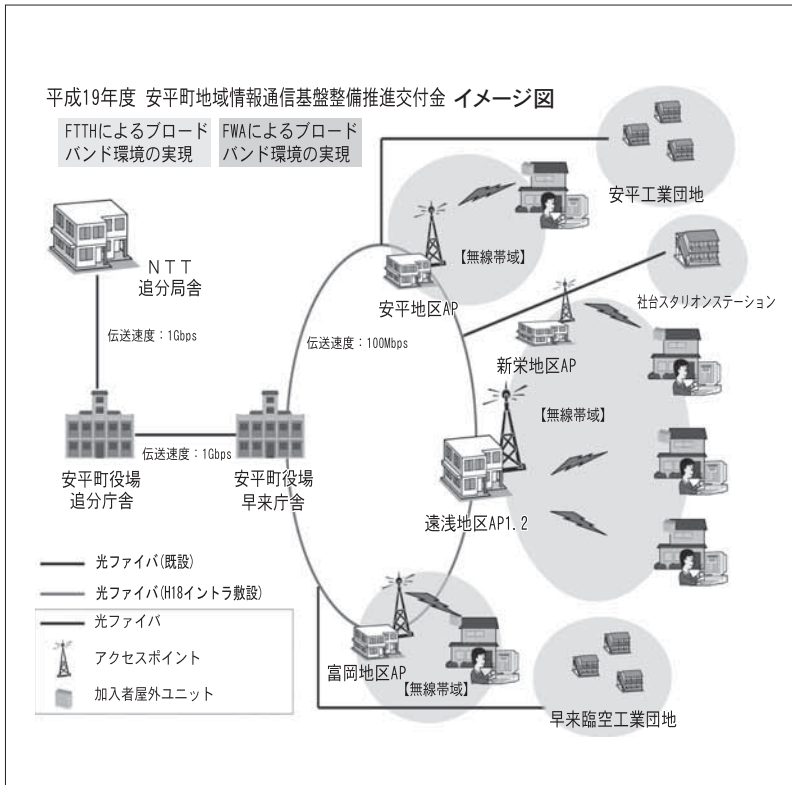
の閲覧や議会中継の高画質



早来町民センター大画面

地域情報基盤環境の

安平町のブロード



- 町内全小中学校及び追分幼稚園、早来保育園玄関に設置されたWEBカメラを利用した不審者侵入監視。
- 各施設でのブロードバンドインターネット接続、及び議会中継閲覧。
- 町内ブロードバンドインターネット接続サービスへの活用。

「地域情報通信基盤整備推進事業」とは

この事業は町内においてブロードバンドによるインターネットが利用できない地区へ、ブロードバンドサービスを提供するための設備を整備する事業で、NTTなど民間の通信事業者によるブロードバンドサービス開始が難しい地区である遠浅、安平、富岡地

ブロードバンド broad=広い、band=帯域の意で、おおむね 500 kbps以上の通信回線のこと。

FWA Fixed Wireless Accessの略で無線データ通信サービスの総称。

Webカメラ ネットワークに接続して利用するカメラのこと。

- ◆ サービス開始予定時期
平成20年2月(予定)
- ◆ サービス提供エリア
区へFWA(5GHz無線LAN(最大54Mbps))でのサービス提供と、町内企業向けとして、安平工業団地、早来臨空工業団地、社台スタリオンステーションへ光ファイバでのサービスが提供できるように、町が整備するものです。

- ◆ サービス提供エリア
遠浅、安平、富岡地区。(各アクセスポイント(基地局)から半径約2km)
- ※無線でサービスを提供するため、障害等(土地の地形や防風林等)によりサービスが提供出来るエリアは異なります。
- ◆ 今後の予定
現在、本サービスに関する調査・設計を実施中で、料金やサービス提供エリア等は、10月以降、随時各地区にて実施する住民説明会でご説明します。(説明会の日程については、広報あびら9月号と町ホームページによりお知らせします。)

問合せ

役場情報課情報管理係

(追分庁舎) ☎2411





明るい地域づくりを呼びかける

7月11日、法務大臣メッセージ伝達“社会を明るくする運動”のキャラバン隊が役場（早来庁舎）を訪れました。

この社会を明るくする運動は全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせて、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今年は、「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」と統一標語を掲げ、地域の犯罪や非行を抑止し、安全で安心して生活できる明るい地域づくりを呼びかけます。

安平町チームが全国大会へ

7月1日、池田町で開催された第22回日本ペタンク選手権大会北海道予選で安平町から出場していた安平町チーム（松山・榎林・尾崎）が準優勝を果たし、10月に島根県東出雲町で開催される全国大会へ出場することが決まりました。

今回が3度目となる全国大会で、まずは予選突破を狙います。



写真左から尾崎さん・松山さん・榎林さん



シルバー人材センター早来支所の皆さんが奉仕活動

安平町シルバー人材センター早来支所のみなさんが6月28日、役場早来庁舎周辺とケアハウス、グループホーム周辺の草刈りのほか、ケアハウスの坪庭の清掃や植物の手入れ作業を行いました。

これは、毎年行われているボランティア活動の一つで、入居者や利用者から感謝されており、安平町シルバー人材センター早来支所としてもこれからも継続して実施していきたいと話していました。

牛のコンテスト

7月14日、安平町畜産総合共進会が北海道ホルスタイン共進会場で開催されました。

これは、乳牛、黒毛和種などの体型、資質を競うコンテストで毎年開催されています。

この日も、共進会場では子ども写生会など様々な催し物で賑わっていました。





思わぬ方向に進み、苦戦する室内カーリング競技



40年かけた北海道形のオンコ

鈴木忠康さん（早来北進）が40年間、手塩にかけて育ててきた北海道形にかたどったオンコの木がこのほど完成しました。

苗木のころから剪定だけで枝を伸ばし、木の小さいうちから北海道地図と照らし合わせながらの刈り込みは根気のいる作業。何度もやめようと思ったとこの40年間を振り返ります。

今回、針金の添え木をしないでの完成に胸を張り、これからも色々な形のものを作りたいと意欲的に話していました。

一堂に会しての
競技を楽しむ

7月27日 早来小学校の体育館で安平町高齢者スポーツ大会が開催され、町内に住む60歳以上の方、約200名が出場しました。

昨年は、早来と追分の両地区が別々に開かれましたが、今年は一堂に会しての競技会。元気な声援や明るい笑い声が場内に響いていました。来年からは会場を交代で行なう予定です。



写真展示会を開催中

ぬくもりセンター展示コーナーで8月18日まで『子供のふれあい写真展』を開催しています。ほのぼのとした表情をぜひご覧ください。



巨大メロンに驚く

アサヒメロン生産農家の菊地博夫さん（追分旭、円内）はハウス内で巨大なメロンが育っているのを見つけ驚いています。

計測の結果は約5.7kg、2kg前後が通常サイズなので約3倍の重さでした。



利用者との夕食会

利用者との交流をとおして

7月30日に第2富門華寮通所部でワークキャンプが実施され、早来中、追分中及び追分高校の生徒9名が利用者との交流を深めました。

参加者は目隠しをして視覚しようがいの疑似体験を行い、目が不自由なことの大変さを実感しました。夕食は手巻き寿司で、注文を聞きネタを海苔で巻いて手渡していました。お互いの緊張も解け、和やかな会話が弾んでいました。



生徒と先生が一つになって

今年開校60周年を迎え、10月21日に記念式典が予定されている追分中学校で体育祭が開催されました。

全校生徒が色別に4つのグループに分かれて得点を競う対抗戦方式で行なわれ、先生もそれぞれのチームの一員として競技に参加。リレーや綱引きなどでは生徒と一緒に汗を流し、勝ったときは共に喜びを味わっていました。

和やかな雰囲気での夏祭り

7月7日と8日 ケアハウス「サクル」で合同夏祭りが行われ、グループホームに入所されている方やデイサービスを利用している高齢者の皆さんなどが余興やアトラクションを楽しみました。早来中学校のボランティアの生徒が合唱し、早来民舞同好会の方が踊りを披露。昼食時にはたこ焼きや綿あめなども無料で振舞われました。

施設の職員も多く人に喜んでもらおうとメイクをしてアトラクションに出場し観客席から拍手と笑い声が起こり、場内は終日和やかな雰囲気に包まれた2日間でした。



焼却施設は安全基準をクリア

7月13日 町と町議会議員による研修会が行われ早来工営札幌工場を視察しました。

自社製の焼却炉から出る排ガスは国の基準を下回り、安全で環境に配慮しているとの説明に議員の皆さんも真剣なまなざしで質問をしていました。



施設内を見学する町議会議員などの皆さん

飲んで歌って、ダンスを楽しみました

7月14日に安平公民館と追分ふれあいセンターい・ぶ・きでビールパーティーが行なわれ、安平地区ではカラオケ大会などで地域の人たちが交流を深めました。

追分のビールパーティーは、来年4月に合併する追分町商工会青年部としては最後のイベント。ホールではダンスも行なわれました。



安平地区のビールパーティー（写真右）と追分地区（同左）での生バンドをバックにダンスを楽しむ風景



町長への表敬訪問と全道大会での一コマ

創部以来初の全道大会出場

全日本少年軟式野球北海道大会の出場が決まった早来中学校野球部の代表が7月5日に役場早来庁舎を訪れ町長に苦小牧支部予選の優勝報告と全道大会での活躍の決意を述べました。

早来中学校野球部の全道大会出場は創部以来初めて。7月14日から後志管内の共和町で開催された大会の第1回戦で初回到6点を取られましたが、その後得点を重ね1点差まで追い上げましたが5対6で惜しくも初戦で敗退。観戦に訪れた父母も一方的な試合展開にならず今後の活躍を願っていました。



講話をする栗原社長

としてエネルギーの供給源の有無、交通アクセス、人材の確保、得意先や仕入先の存在、自然災害のリスクなどを挙げ、小さなもうけを積み重ねることの大切さを強調していました。

7月12日 追分ふれあいセンターい・ぶ・きで安平町誘致企業会主催の研修会が行なわれ、建設業や製造業を営む方など約100名が出席しました。新日本製鐵(株)北海道支店の鋼板・鋼管グループの山田力也リーダーはアジアを中心とした鉄鋼需要の拡大を解説。また、自動車関連産業大手のアイシン北海道(株)の栗原大介社長は苦東への進出理由としてエネルギー

一流企業の経営者などを招いて研修会



メキシコ写真展を開催中

早来雪だるま郵便局でメキシコの文化や建造物などの写真を展示しています。世界遺産にも指定されたピラミッドにはエジプトのものとは違う趣を感じたと撮影者の島耕也さん(早来栄町在住)も絶賛。

8月13日まで開催中です。(土・日曜日は休み)



準優勝の早来メッツ



追分イーグルス
円内は表彰式。

追分イーグルス優勝、早来メッツ準優勝

「第26回胆振東部少年野球大会兼第1回朝日新聞杯道央



善戦した遠浅スピリッツ

道南チャンピオンカップ親善少年野球予選大会」が7月15日厚真町営球場ほか厚真町内2会場で開催され、追分イーグルス、早来メッツ、遠浅スピリッツなど胆振東部の7チームが優勝を競い合いました。

今回は、安平町内の2チームが決勝まで勝ち残り、町内同士の対決は優勝が追分イーグルス、早来メッツが準優勝し、安平町が1位2位を独占しました。

最終選手賞は追分イーグルスの植村勇斗君(追小6年)、優秀選手賞は早来メッツの関澤直哉君(早小6年)が受賞しました。



第27回はやきた がしわまつり

6月30日、7月1日の2日間、第27回はやきたがしわまつりがときわ公園で開催されました。両日も晴天に恵まれ、町内外から約23,000人が会場を訪れ、大花火大会やビアガーデン、YOSAKOI演舞、はやきた和牛焼肉コーナーなどで大いに賑わいました。





海水浴での事故をなくそう

夏休みなどで海や山に出かける機会が多くなる時期を迎えています。

室内のプールと違い、海水浴場には思わぬ危険がいつぱいあります。北海道では、海での事故防止に向けての指導を行っています。

海水浴場の開設者はもちろんですが、遊泳などされる方も正しい知識とルールを守って、安全に心がけましょう。



離岸流をご存知ですか

海岸付近は地形により、たくさんの流れがあります。なかでも、離岸流とは岸から沖に向かう強い流れのことです。離岸流により、水際で泳いでいる人が沖に向かって流されてしまうため、大変危険で、水難事故も起きています。

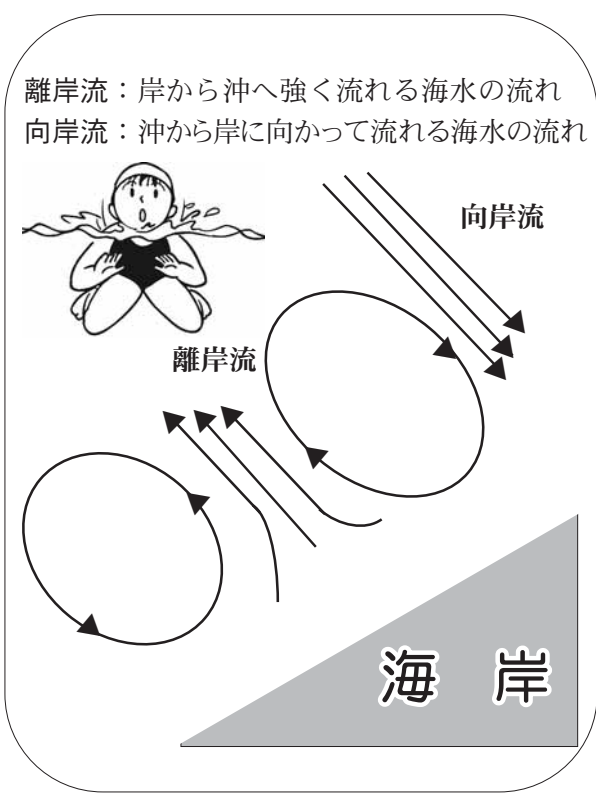
離岸流に巻き込まれたら

複雑な循環流が起りやすい海の中で発生する離岸流が沖に人を流すスピードは、オリンピックの競泳選手が泳ぐよりも速く、岸に向かって泳いでも沖に流されてしまうのです。

離岸流により沖に流されているときは、岸に向かって無理に戻ろうとしないで、「岸と平行に泳ぐこと」で抜けることができます。まず岸に対して平行に泳いで離岸流から抜け出すことです。もし向岸流にのることができると岸まで戻りやすくなります。

海水浴場利用者の心得

1 標旗、うき等で区画された遊泳区域内で遊泳しましょう。



離岸流：岸から沖へ強く流れる海水の流れ
向岸流：沖から岸に向かって流れる海水の流れ

2 必ず準備体操をして、体を濡らしながら水に入ります。

3 次のような状況のときは、遊泳しないようにしましょう。

- ① 開設者が定めた利用時間外(夜間、早朝)であるとき
- ② 開設者が、遊泳することを危険または不相当と認め、遊泳を禁止したとき
- ③ 体調が悪いとき
- ④ 酒類を飲んだとき

4 遊泳区域を表示する標旗、うき等を移動したり、壊したりしないようにしましょう。

5 離岸流に流されたら、あわてずに海岸と平行に泳ぎ、流れから離れましょう。

6 他人の迷惑となる行為をしないようにしましょう。

7 幼児や児童には、必ず親など保護者が同伴しましょう。

8 空き缶、空きビン等のごみは所定の場所に持って行くか、家庭に持ち帰りましょう。

9 魚貝を採取しないようにしましょう。

10 遊泳区域内にヨット、サーフボード、モーターボート、水上オートバイ等を乗り入れないようにしましょう。

11 モリ、水中銃等を使用しないようにしましょう。

12 危険な遊戯等をしないようにしましょう。

13 貸ボートを利用するときは、その事業者の指示に従うとともに、事故防止に細心の注意を払いましょう。

14 公衆の安全、衛生及び風紀を損なうような行為をしないようにしましょう。

15 海水浴場に自動車で出かけるときには、交通の混雑が予想されるので、特に交通事故防止に努めましょう。

安平町土地改良区から用水路や農業用の施設などで遊ばないようにしましょう。もし、遊んでいる子どもを見かけたときは、皆さんの協力でお知らせをお願いします。

子どもたちの 安全を守るために

北町自治会秋本 充会長は、昨年より地区の児童・生徒を事件や事故から守るため、「北町地区児童安全パトロール隊」(大野順一隊長)を結成し、登下校時に見守り活動を行ってききましたが、更に犯罪の抑止効果を高めようと、会員所有の自動車に青色回転灯を着けてパトロールを実施することとなり、7月25日に出発式を行いました。



着けた自家用車を前に大野隊長が地域の取り組みの大切さを呼びかけました。

町では、子どもの登下校時などに防犯を目的としてパトロール活動をしている団体が、その効果を更に高めるため、新たに私用車に青色回転灯を装着しようとする場合、警察への申請をサポートするため、安平町防犯活動団体委嘱要綱を制定しています。

この要綱は、青色回転灯を装着するための要件となっており「市町村長からの団体委嘱」を行うものです。

青色回転灯を装着するためには警察の許可が必要となります。今までは許可の対象となる団体が限られており、自治会・町内会等やその他の団体が単独で申請しても許可を受けられませんでしたが、

そこで町では安平町防犯活動団体委嘱要綱を制定し、既存の活動団体で

青色回転灯の装着を希望する団体に對し、その許可要件となる市町村長が団体の委嘱を行うことにより、これらの団体が希望どおり青色回転灯を

装着し活動が行えるようにサポートするものです。



対象となる団体とは、犯罪や事故の未然防止のために自動車を用いてパトロール活動を行い、新たに青色回転灯を装着して自主的な防犯パトロール活動を行う団体が対象となります。

費用の負担等

この要綱は、車に青色回転灯を着けてパトロールを行う団体の許可要件を満たすため、町として団体委嘱するものですが、青色回転灯の購入費や燃料費などは、各団体の負担となり、事故が発生した場合

の補償等についても団体等が責任を負います。

【青色回転灯装着の許可までの手順】

- ← 町長に対する「安平町防犯活動団体」としての委嘱申請
- ← 受理・審査・決定
- ← 「安平町防犯活動団体」として町長が委嘱状を交付

← 警察に対する青色回転灯装着許可申請(装着する自動車の車検証の写しや購入する青色回転灯の光度が書かれた仕様書が必要)

← 受理・審査・決定(おおむね2〜3週間程度)

← 許可証交付・運転講習会の実施(出発時における簡単な指導)・出発式

なお、警察への申請に関する手続きにも対応しますのでお気軽にご相談ください。

問合せ 総務課防災係

☎ 2511 (内線124)

青色回転灯の装着の意義

パトロール活動で重要なことは、パトロールをしていることを犯罪を行おうとする者に見せることです。これにより犯罪を断念させることにもつながります。街頭活動の場合にはジャンパーや腕章等が有効ですが、車を用いてパトロールする場合は、ステッカーや回転灯の装着が有効であるとされています。



安平町が考える自治基本条例②

安平町「自治基本条例(仮称)」を制定します

「町民主体」「町民と進める協働」による信頼されるまちづくりをめざして

はじめに

自治基本条例の制定については、平成18年度町政執行方針の重要項目の一つとして掲げ、平成18年12月に策定した安平町行政改革大綱並びに平成19年3月に策定した安平町総合計画の重要プロジェクトの一つとして掲げて検討し始めました。

その検討内容や考え方等について、なるべく多くの情報を町民の皆さんにお伝えし、情報の共有を積極的に行ううえで、皆さんからのご意見を反映しながら条例の制定を目指したいと考えていることから、広報や町ホームページ等により積極的に情報提供していきたいと考えています。

第1回目は広報あびら6月号の記事で自治基本条例の一般的な内容やその必要性等について、現段階での安平町の

考え方を簡単に説明しました。

今回は第2回目として「安

平町の条例づくりの進め方等」についての考え方を掲載させていただきます。

また、今後も要所において自治基本条例に関する情報提供を行っていく予定です。

安平町の条例づくりの進め方

1 情報提供・情報の共有

自治基本条例制定については、前述したとおり安平町の重要プロジェクトの一つとして昨年より制定に向け全庁的な取り組みとして職員の間で認識を図るために、次の資料を作成し、全職員に配布して検討を始めました。

この資料は、町民の皆さんに公表することを前提に作成していることから、現在、次の場所において公表していま

すので是非ご覧ください。

このように、条例制定に向けて役場の中で検討していることや考えていることを積極的に町民の皆さんに情報提供し、情報の共有を図りながら条例づくりを進めたいと考えています。

●公表している資料

ステップ1「策定プロセスへのアプローチ」、ステップ2「総論」、ステップ3「内容へのアプローチ」

公表場所 町ホームページ・総務課・追分庁舎住民総合相談室

問合せ 総務課地方分権係

☎2511(内線118)

※この資料は、全国各地で制定、検討している自治体を参考にまとめたもので、必ずしも安平町の条例制定に向けての方向性を示しているものではありません。検討資料の一つとして考えています。

2 今後の進め方

自治基本条例は、住民自治を推進する基本的な姿勢として「町民を主体」とした「町民参画」「町民協働」を原則とし、その策定プロセスも町民の皆



JR早来駅前の国道沿いで行なわれたビューティーサポートR234(6月14日)

さんの参加により進めるべきものであると考えます。

制定に向けて皆さんの意見を一つでも多く反映するため、町民の方による策定委員会等の組織化を検討中ですが、今全国各地で条例制定を検討している自治体の悩みは、「組織化したメンバーなど、どうしても一部の方にしか関心を寄せてもらえない」、「誰にとっても大切な条例だから多くの町民との関わりを作りたいのに」というところにあります。

条例策定のための委員会等の組織化を図り制定に向け検討することがスマートで、一

見重みを感じますが、最初から検討組織ありき、という考え方を避けて次の手法を積極的に活用して、一人でも多くの町民の皆さんの意見を反映していきたいと考えています。

(1) ワークショップ(研究集会)

地域に関わる多様な立場の人々が計画策定段階から参加するまちづくりの方法。参加者が共通して理解できる各種の共同作業や勉強会等を通じて計画づくりを行うことにより、計画が完成しても地域の人々の積極的な参加が期待できるなど、地域愛に支えられ

たまちづくりが可能になると考えられます。

このような検討機会を多くつくり町民の皆さんが自ら行える計画づくりなどにより気運の醸成を積極的に図ります。

(2) 町民意見提出手続
(パブリックコメント手続)
意見募集手続

行政が計画を策定したり、規制の設定・改廃を行おうとする場合に、あらかじめ原案を公表し、寄せられた意見を踏まえて最終決定するとともに、提出された意見とそれに対する行政の考え方を公表す

る一連の手続きです。

※本制度については、本年2月末から3月末において「安平町が考えるパブリックコメント手続」に対して町民の皆さんの意見をいただき、「安平町民意見提出手続実施要綱」を定めて、現在試行期間として実施している制度です。

(3) P1(パブリックインボルブメント)住民参画

自治会や町内会、各種団体等へ直接出向いたり、シンポジウム等を開催するなどして自治基本条例の性質や作成経緯等の説明を行い、なるべく

多くの意見を取り入れ調整を図りながら、町民の皆さんの総意としての条例作りを進める手法です。

※「現場主義」住民本意に・住民の視点で・住民の意見をよく聞いて・よく見て、それは職員自ら住民のもとへ(現場)足を運び、職員一人ひとりが問題意識を持つことによる行政運営の土台となる基本姿勢と考えます。

今後においては、全国の条例制定もしくは検討している自治体の状況を調査研究し、既存の町民からなる委員会等(行政改革推進委員会等)を活用した意見収集等により、町民の皆さんに検討していただくための「たたき台」を作成し、上記のような手法を積極的に活用しながら条例の制定を行いたいと考えています。

また、全国各地の自治体の制定状況を調査研究した結果も、今後町民の皆さんへ町ホームページ等によりお知らせしたいと考えています。

おわりに

自治基本条例には、このような内容を定めなければなら

ないという決まりがあるわけではありません。また、策定過程においても、それぞれの市町村などの考え方や手法により条例の制定を行っていま

す。広報あびら6月号で説明した考え方についても、今後条例をつくる段階で前述した手法等により要所において町民の皆さんのご意見をいただきながら、その意見を反映したいと考えていますので、皆さんの意見が多ければ多いほど安平町にふさわしい身の丈に

あった安平町らしい条例制定がなされると考えますことから、町民の皆さんのご協力を併せてお願いします。

問合せ

総務課地方分権係
☎2511(内線118)

次回は、「安平町らしい」をキーワードに考えてみたいと思います。

※町民の皆さんが考える「安平町らしい」、「安平町らしさ」をお聞かせください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。ご覧になれない方は総務課地方分権係(☎2511内線118)までご連絡ください。

※この制定状況数は、独自調査のため正確な数値を捉えきれないかもしれませんが、参考として掲載しています。また、参加条例、理念条例など条例名が異なっている自治体は含んでいません。

<参考>

自治基本条例・まちづくり基本条例 制定状況

全 国	北 海 道	胆振支庁管内
103自治体	29自治体	3自治体
兵庫県宝塚市ほか	ニセコ町ほか	苫小牧市 登別市 白老町

飲料水が できるまで



10月から
水道料金、下水道使用料を改正します。
《詳しくは、広報あびら7月号又は両庁舎の水道課へ》

上下水道などの地方公営企業は、皆さんからの対価で事業運営を行っていますので、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

今月号と9月号で水道・下水道施設を紹介する予定ですが、施設見学は随時受け付けています。水道・下水道は、皆さんのライフラインです。目で見ることと認識も変わると思いますがぜひ一度ご覧ください。

追分地区の水道水

追分地区には、追分本町地区、明春辺地区の二つの簡易水道事業と飲雑用水道事業が一つあります。

明春辺地区と飲雑用水道は特定地域だけの供給で、ここでは追分本町地区簡易水道事業の概要をお知らせします。

追分本町地区簡易水道

飲料水問題に悩まされていた追分市街地の住民は、昭和



浄水場内部



地中に埋設された水道管

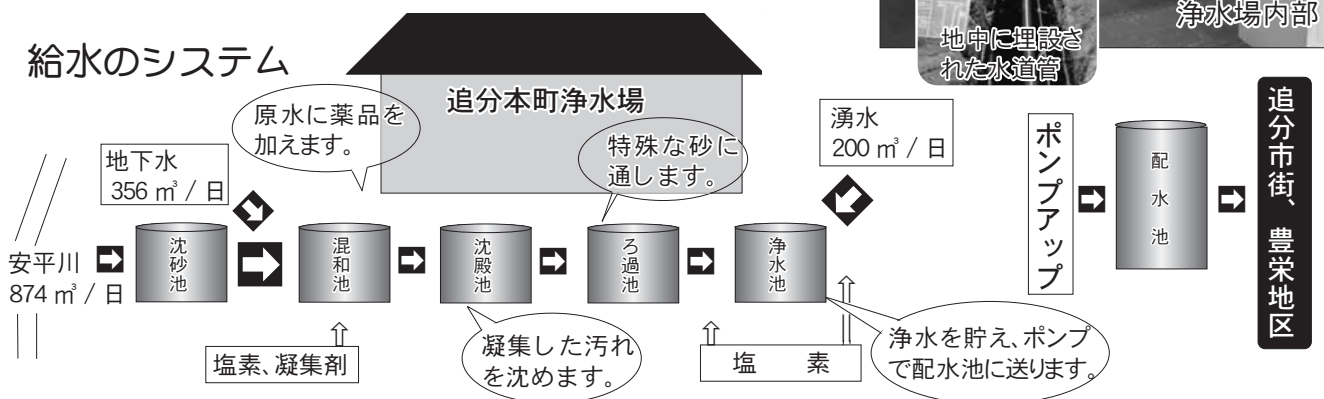
計画給水人口	3,820人
現在給水人口	3,480人
給水能力	1,300m ³ /日
平成18年度日平均給水量	840m ³ /日
平成18年度日最大給水量	1,008m ³ /日

※平成19年3月末日現在

47年12月の水道の給水開始によって、水組合を作った屋外から水汲みをするという不便な生活から開放された喜びは大きなものでした。

その後、3度に渡る拡張工事を経て、現在の計画給水量1,300m³/日、計画給水人口3,820人の事業になつていきます。

給水のシステム



安平町の水道の水質

水には多くの成分が溶け込んでいて、その量やバランスによって水の味が変化します。

近年、ペットボトル入りの水を購入される方が増えていますが、安平町の水も決して「まずい」ものではありません。厚生省(現厚生労働省)が設置した「おいしい水研究会」で発表した「おいしい水」と安平町簡易水道の水質要件を比較すると、次のとおりです。安平町簡易水道の水は、水質の安全面にあまり影響しない遊離炭酸を計測していないものの、「おいしい水」の水質要件7項目のうち、残留塩素は要件を満たしていませんが、その他の5項目は水質要件を満たしていますので、おおむね「おいしい水」といえます。

水の味も他の食物の味と同じく多分に感覚的なところが、人によって異なるばかりではなく、温度や気象条件、体調、その時の気分などによってもある程度左右されます。

計画給水人口	5,000人
現在給水人口	4,183人
給水能力	1,900m ³ /日
平成18年度日平均給水量	1,017m ³ /日
平成18年度日最大給水量	1,278m ³ /日

※平成19年3月末日現在

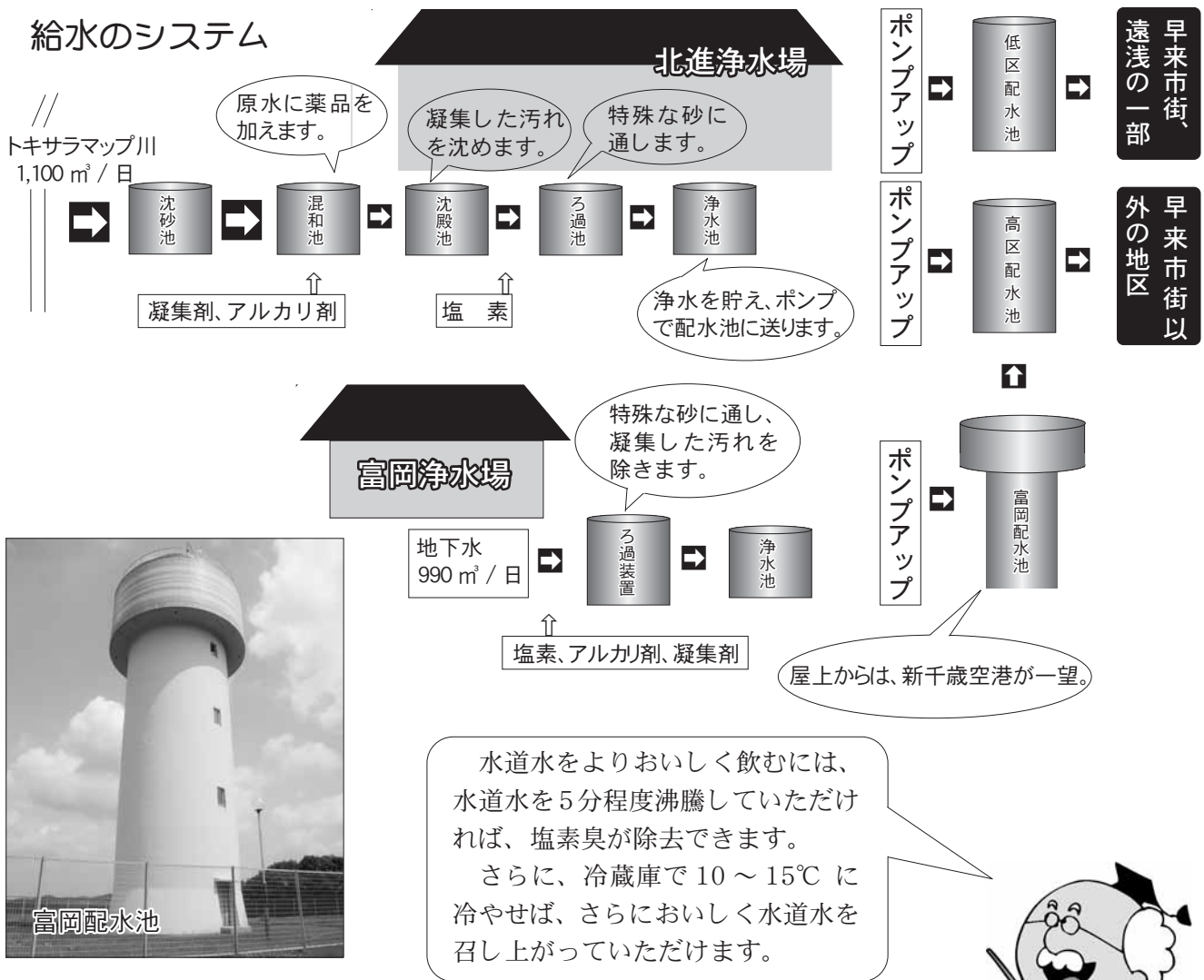
昭 and 45年に早来市街地区を給水区域として創設し、昭和50年度に安平市街地区、昭和51年度に遠浅市街地区を給水区域に加え拡張しています。さらに、平成5年度から始まった第4次拡張事業では、富岡地区に浄水場を新設し、不安のあった給水能力を補い、富岡地区を給水区域としています。

早来地区簡易水道

早来地区には、簡易水道事業、専用水道事業、飲雑用水道事業がそれぞれ1つあります。専用水道と飲雑用水道は特定地域だけの供給です。早来地区簡易水道事業の概要をご紹介します。

早来地区の水道水

給水のシステム



水道水をよりおいしく飲むには、水道水を5分程度沸騰していただければ、塩素臭が除去できます。さらに、冷蔵庫で10～15℃に冷やせば、さらにおいしく水道水を召し上がっていただけます。



問合せ

第1水道課(早来庁舎) ☎ 2730 <直通>
 第2水道課(追分庁舎) ☎ 2411 <内線 251、253>

	蒸発残留物	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	遊離炭酸	有機物等(TOC)	臭気強度	残留塩素	水温
水質基準	500 mg / l 以下	300 mg / l 以下	—	5 mg / l 以下	異常ないこと	1 mg / l 以下	—
おいしい水	30 ~ 200 mg / l	10 ~ 100 mg / l	3 ~ 30 mg / l	3 mg / l 以下	3 以下	0.4 mg / l 以下	最高 20 度以下
早来簡水	101 mg / l	26.5 mg / l	—	0.7 mg / l 以下	0	0.5 mg / l 以下	11.5 度
追分簡水	83 mg / l	24.5 mg / l	—	0.7 mg / l 以下	0	0.5 mg / l 以下	12.6 度

※水質は、平成18年度の平均値。残留塩素は、管末で0.1mg/l以上あることが法律で規定されているので、配水池に近いお宅ほど強く出ます。したがって、表に示す0.5mg/l以下の所も以上の所もありますが、水質基準内です。

お知らせ

子ども文化・スポーツ賞等を創設しました

教育委員会では、町内の児童生徒における芸術文化及びスポーツ活動を奨励するとともに、心身の健全な育成に寄与するため、子ども文化・スポーツ賞等を創設しました。対象者

町内の小中学校に在学する児童生徒、又は当該児童生徒で組織された団体が、被表彰者として対象となります。

表彰の種類及び基準

【芸術文化分野】全国的または全道的な作品展やコンクールにおいて、優秀な賞を受賞したときなどに、その成績に応じて子ども文化賞または子ども文化奨励賞を贈ります。

【スポーツ分野】

全国大会や全道大会に出場したときに、その成績に応じて子どもスポーツ賞又は子どもスポーツ奨励賞を贈ります。

被表彰者の決定方法

学校長又は団体の代表者が

らの推薦を受け、安平町社会教育委員会議又は安平町体育指導委員会議から意見を聴き、教育委員会で決定します。

住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額

減額の対象

1戸当たり100平方メートル相当分までの固定資産税を1/3減額(翌年度分に限る)

申告の方法

改修後3カ月以内に税務課(早来庁舎)もしくは住民総合相談室(追分庁舎)まで「バリアフリー改修に係る固定資産税減額申告書」を提出してください。

なお、申告の際は、次の書類を添付してください。

必要書類

- ・改修工事明細書(当該改修工事の内容がわかるもの)
- ・領収書(領収書等の実際に支払った金額が分かる書類で、なおかつバリアフリー改修に要した費用が明記されたもの)
- ・着工前及び完成後が確認できる写真(日付が入ったもの)

- ・補助金等の明細書
- ・要介護認定又は要介護支援認定を受けている人、しよ

- ・廊下の拡幅・階段の勾配の緩和・浴室の改良・トイレの改良・手すりの取り付け・床の段差の解消・引き戸への取替え・床表面の滑り止め化

うがいのある人が居住している住宅の場合は、各種手帳の写し(新築住宅に対する減額措置又は耐震改修に対する減額措置の適用を受けている住宅については、重複しての適用は受けられません。)

問合せ
税務課 ☎2513(直通)

循環バスの運行路線に新停留所を設け8月10日より運行開始



停留所の追加

追分地区若草公園・若草3丁目の間に新バス停留旧大井商店前

【旧大井商店前】

*追分方面→安平方面

第1便 8時47分

第2便 12時26分

第3便 15時26分

*安平方面→追分方面

第1便 10時06分

第2便 13時45分

第3便 16時45分

「早来雪だるま」特別住民票の発行・交付について

「早来雪だるま」は、早来雪だるま郵便局の屋根の上にある「雪だるまモニュメント」のことです。特別住民票が与えられている立派な安平町民の1人です。

毎年、特別住民票の「雪だるま」図柄と雪だるまからの「メッセージ」をリニューアルしており、今年「雪だるま」が何かの動物に乗っているほか、発行ナンバーが入っているため、世界に1枚だけの特別住民票です。

発行開始月日

8月8日(水)から8月31日(金)までの期間限定発行

交付窓口

役場住民生活課(早来庁舎)・情報課(追分庁舎)

その他

発行手数料は無料。申請者1人につき1枚。郵送でも取り扱えますので、詳細はお問合せください。

問合せ

まちづくり推進課(早来庁舎) ☎2514

平成19年度結核・肺がん検診について

結核・肺がん検診を次の内容で実施します。

- ・9月3日～7日 早来地区
- ・9月11日～14日 追分地区
- ・結核検診(65歳以上) 無料
- ・肺がん検診(30歳～64歳以下) 500円

*問診票については当日会場に用意いたしますので直接受診ください。

詳細については、町施設に掲示しているポスター又は8月20日発行の広報でご案内します。

問合せ

健康福祉課 保健予防係

☎25 4555

北海道社会福祉事業団 太陽の園発達援助センター作業療法士巡回相談

子供の運動面や身体面の発達などに関し、心配や気掛かりなことがありますたらお気軽にご相談ください。

日時 8月23日(木)

9時30分～17時

場所 保健センター

申込み 8月13日(月)まで

問合せ

健康福祉課子育て支援係

☎25 4555

早来保育園(療育担当)

☎22 3190

住民総合相談室(早来庁舎)

☎22 2511

大人水泳教室参加者募集 楽しくスイミングⅡ

日時 8月24日(金)

～9月21日(金)

19時～20時

(期間中の毎週金曜日・5回コース)

場所 せいこドーム温水プール

対象 原則高校生以上(定員20名)

内容

初級～中級者向け(参加者のレベルに応じて指導します)

参加費 500円

*入館料は別途。中途退会の場合、参加費の返金は不可。参加費は、初回の8月24日に集金します。

講師 ビーバースイミングスクール派遣講師

スクール派遣講師

申込み

教育委員会生涯学習課

☎25 2083

【予告】

10月～12月にはアクアビクスや水中ウォーキングなどの水中運動教室を開催予定です。またその期間は、より効果的な水中運動ができるようプールの水位を若干減らします。詳細については、9月上旬発行予定の生涯学習だよりでお知らせします。

追分駅前広場駐輪場の移設について

追分駅前広場整備工事を8月20日頃から11月30日までの予定で実施します。

このため、自転車置場を新設し場所も変更になりますので工事が始まりましたら、仮置場に駐輪をお願いします。

また、夜間使用せず放置している自転車については、8月20日までに持ち帰りをお願いします。なお、その後2カ月は、役場土木課において保管しますが期間を過ぎれば廃棄処分をします。

問合せ 土木課(追分庁舎)

☎25 2496

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求期限は平成20年3月31日まで

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。

対象となるご遺族の方でまだ請求されていない方は、各請求窓口へ問合せのうえ請求してください。

給付内容

額面40万円、10年償還の記名国債

請求窓口

健康福祉課 ☎25 4555

住民総合相談室(早来庁舎)

☎22 2511

戦後海外から引き揚げてこられた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げられてこられた方々からお預かりしました、約87万件余りの未返還の保管証券類をお返ししています。

・終戦後、海外から引揚げてこられた方々が、上陸地の税関や海運局に預けられ

消防署からのお知らせ

9月2日に実施される秋の消防演習に伴い、町内全地区の備え付けサイレンが鳴ります。また、追分地区では消防車輜がサイレンを鳴らしながら追分ふれあいセンターい・ぶ・きまで走行します。皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

サイレン吹鳴日時

9月2日(日) 1回目 13時00分 早来・安平・追分地区
2回目 14時40分 追分地区のみ

問合せ 消防署安平支署 ☎22 2074 追分出張所 ☎25 2119

問合せ

函館税関 苫小牧税関支署
☎0144-34-1953

た通貨・証券
・帰国前に樺太、満州にあつた在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に返還されたもの。
返還の請求はご本人だけでなくご家族の方々でも構いません。お気づきの方は、お気軽にお問合せください。

普通救命講習会



普通救命講習会は、日常の様々な場合でも役に立つ応急手当てを皆さんに学んでもらおうと毎年企画しているものです。講習の中心は、心肺蘇生法とAED使用法です。

受講料 無料
申込み

いずれかの消防署へ8月30日(木)までに電話またはFAX(氏名・電話番号・勤務先などを明記)で申込みください。なお、定員になり次第締め切ります。

受講当日の持ち物等

印鑑・筆記用具・動きやすい服装(再講習の方は、現在所持している修了証)
*この期間以外の各職場等での講習会要望についても、お気軽にご相談ください。

平成19年新潟県中越沖地震義援金の募集

○9月12日(水)
13時30分～16時30分
場 所 早来町民センター
定 員 30名
申込み 消防署安平支署
☎ 22074
FAX 2250

平成19年7月16日に発生した「新潟県中越沖地震」により被災された方々のために、次のおり義援金の募集を開始します。

普通預金 口座名義 00510・5・26
日本赤十字社新潟支部
②銀行振込(振込手数料無料)
I 銀行名
II 銀行名
I 口座番号 日本赤十字社北海道支部
II 口座番号 伊藤義郎
普通預金 4282967
口座名義
日本赤十字社北海道支部
支部長 伊藤義郎
口座名義 1738068
普通預金 口座番号
日本赤十字社北海道支部
支部長 伊藤義郎
*I、IIの銀行の本・支店窓口扱いに限り振込手数料が無料となりますが、その他の金融機関からの振込みについては振込手数料が必要となります。

○9月15日(土)
13時30分～16時30分
場 所 消防署安平支署追分
出張所

義援金名 平成19年新潟県中越沖地震
義援金 募集期間
平成20年1月16日(水)まで

③日赤安平町分区に直接持参される場合
持参場所 健康福祉課(ぬくもりセンター)
☎ 4555
住民総合相談室(早来庁舎)
☎ 2511

定 員 15名
申込み 消防署安平支署追分
出張所 ☎ 22119
FAX 2645

受付方法 ①郵便振替(振込手数料無料)
口座番号

②銀行振込(振込手数料無料)
I 銀行名
II 銀行名
I 口座番号 日本赤十字社北海道支部
II 口座番号 伊藤義郎
普通預金 4282967
口座名義
日本赤十字社北海道支部
支部長 伊藤義郎
口座名義 1738068
普通預金 口座番号
日本赤十字社北海道支部
支部長 伊藤義郎
*I、IIの銀行の本・支店窓口扱いに限り振込手数料が無料となりますが、その他の金融機関からの振込みについては振込手数料が必要となります。

苦小牧市医師会休日当番実施医療機関

(診療時間 9時～17時)

8月 (内科)	8月 (外科)
12日 藤田医院 北光町3 ☎ 72 8105	12日 同樹会苦小牧病院 新中野町3 ☎ 36 1221
19日 神谷病院 桜木町2 ☎ 71 2351	19日 苦小牧日翔病院 矢代町2 ☎ 72 7000
26日 矢嶋内科 本町1 ☎ 36 0066	26日 双葉外科医院 双葉町2 ☎ 32 5470
9月 (内科)	9月 (外科)
2日 川口小児科医院 しらかば町6 ☎ 73 0500	2日 わだ脳神経外科クリニック 表町2 ☎ 37 3711

苦小牧夜間休日急病センター(苦小牧市旭町2丁目) ☎ 35 0001

○科目 内科、小児科

○診療時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：14時～翌朝7時

日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3)：9時～翌朝7時



第12回赤十字絵画コンクール作品募集

善意

(6月21日～7月20日受付)

町へ

一般寄付

○小笠原直治さん(追分花園)

消防施設(消火栓1基)

○(株)エコ・テックエナジー

代表取締役 野澤政博さん

(早来新栄)

社会福祉協議会へ

花瓶2個

○大滝榮子さん(早来大町)

香典返しにかえて

○田村進さん(早来緑丘)

○小笠原直治さん(追分花園)

○茂庭喜徳さん(遠浅)

○木村金助さん(追分本町)

緑丘自治会へ

香典返しにかえて

○田村進さん(早来緑丘)

遠浅自治会へ

香典返しにかえて

○茂庭喜徳さん(遠浅)

追分スポーツ少年団へ

第42回チャリティービールパーティの売上金の一部として

○追分町商工会青年部

富門華会へ

富門華会高齢者施設合同夏祭りに寄せて

問合せ
日本赤十字社北海道支部
「赤十字絵画コンクール係」
011-231-7127

すずらんシール 20倍ビッグチャンス抽選会!!

特賞(1万円のお買い物券)が2倍の12本!

早来すずらんシール会主催の夏の恒例イベント「抽選会」を開催します。
このビッグチャンスをお見逃しなく!! (空クジなし)

日 時 8月8日(水) 18時～
(雨天決行) ☆お一人様台紙2冊まで(1冊で1回抽選)詳細は新聞折り込みチラシをご覧ください。

場 所 岸田薬品横

○早来地区民生委員協議会

○さかえ自治会

○永田商店(早来大町)

○橋本宮崎農園(早来新栄)

○宮崎義廣さん(早来新栄)

○待永嘉一さん(遠浅)

○小泉愛子さん(安平)

合計 861,000円

お誕生日おめでとうございます

茅野 双葉 6/20 女・直人 早来栄町

西川 美陽 6/24 女・隆之 早来富岡

横谷 塁 7/5 男・健 早来大町

野崎 実来 7/11 女・孝仁 早来大町

ご結婚おめでとうございました

中村 智也(追分旭)

金田 朋子(札幌市)

嶋田 真樹(早来富岡)

濱屋 史恵(早来富岡)

中島 文彦(早来源武)

石田 純子(早来源武)

お悔やみ申し上げます

高橋 ミサヲ 5/31 70 追分青葉

吉田 祐二 6/21 60 早来富岡

木村 チエ 6/27 70 追分本町

石田 照夫 7/2 78 早来北町

福村 タマエ 7/15 88 早来大町

石澤 キクヨ 7/17 91 追分本町

道念 光子 7/19 74 遠浅

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅の入居者募集は、笑顔(スマイル)をご覧ください。

マチの人口・世帯

総人口 9,297人(+45)

男性 4,660人(+37)

女性 4,637人(+8)

世帯数 4,231世帯(+61)

(平成19年7月31日現在)

**交通事故死
ゼロ運動**

平成19年7月31日現在 **805日**

運転免許証更新時講習

		9月	時 間	場 所
一講	般 習	5日・13日・19日・26日	10時00分	苦小牧市 交通安全センター
		4日・14日・21日	13時30分	
優講	良 習	4日・6日・7日・11日・12日・14日	10時00分	
		18日・20日・21日・25日・27日・28日	13時30分	
		13日・26日	15時30分	
		5日・19日	15時30分	

このほかの講習日程(違反・初回)については、苦小牧警察署にお問合せください。 ☎0144・35・0110

元気に 大きくな～れ!



徳家 ^{あおい}葵ちゃんとお母さんの千里さん



白崎 ^{たいき}泰輝くんとお母さんのめぐみさん



中村 ^{はづき}羽稀ちゃんとお母さんの郁恵さん

CHILD & MOTHER

表紙

フラワーマスターの皆さんがアレンジしたプランターの花を見つめる
ぬくもりセンター前

編集後記

女子軟式野球チーム苦小牧ガイラルディアに所属し、今月、東京都で行なわれる全国大会に出場することが決まった遠浅在住の大道さん親子。

娘さんの茜さんは、遠浅スピリッツ出身で現在は豪腕ピッチャーとして活躍しています。

ぜひ、頑張ってほしいと思います。(T)

国政選挙の開票会場で、久しぶりに作業の状況を見守った。職員が業務から開放されたのは午前1時30分過ぎ。選管書記の中には就寝時刻が3時という人もいたらしい。深夜というより夜明け近くだ。

まず正確さが第一という条件で開票時間の短縮に向け、さまざまな試みが行なわれてきた。先人の心意気を学び、さらなる効率化を期待したい。(N)

発行

安平町 企画編集／企画課広報広聴係

☎059-11595

勇払郡安平町早来大町95番地(☎0145-2511)